

令和6年6月

単位 (円/日)

施設利用料	【基本型】				【在宅強化型】				
	4人部屋・2人部屋		個室		4人部屋・2人部屋		個室		
負担割合	1割	2割	1割	2割	1割	2割	1割	2割	
要支援 1	647	1,293	611	1,221	709	1,417	667	1,333	
要支援 2	816	1,632	766	1,531	879	1,758	820	1,640	
要介護 1	875	1,750	794	1,588	951	1,902	864	1,727	
要介護 2	928	1,855	845	1,689	1,032	2,064	942	1,883	
要介護 3	995	1,990	911	1,822	1,101	2,201	1,010	2,020	
要介護 4	1,051	2,102	968	1,935	1,162	2,323	1,072	2,144	
要介護 5	1,109	2,218	1,024	2,047	1,224	2,448	1,132	2,264	
負担割合			1割			2割			
サービス提供体制加算(Ⅰ)			24			47			
サービス提供体制加算(Ⅱ)			19			38			
サービス提供体制加算(Ⅲ)			7			13			
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数に7.5%を乗じた単位数						
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数に7.1%を乗じた単位数						
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数に5.4%を乗じた単位数						
居住費 ※軽減措置あり			4人部屋・2人部屋			460			
			個室			A:3,100 B:2,600			
食費 ※軽減措置あり			1,920 (朝:460 昼:740 夕:720)					おやつ	80

施設利用料は介護保健施設サービス費の4級地計算した額です

加算料金について 単位 (円/日) 該当される方のみの算定となります

		1割	2割
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)(Ⅱ):【基本型】【在宅強化型】で要件を満たした場合		54	108
夜勤体制加算:夜勤職員を基準以上に配置している場合		26	51
送迎加算:自宅と施設間の送迎を行った場合(片道)		194	388
個別リハビリテーション実施加算:短期入所中の集中的なリハビリテーションを行った場合		253	506
療養食加算:医師により病状などを判断し、特別食を提供した場合 ※1食あたり		9	17
口腔連携強化加算:口腔の健康状態を評価し歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供を行った場合		53	106
若年性認知症利用者受入加算:若年性認知症のある方が利用した場合 ※認知症行動・心理症状緊急対応加算との併用不可		127	253
認知症行動・心理症状緊急対応加算:医師による認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難な為、緊急に利用した場合 7日を限度		211	422
認知症ケア加算:認知症専門棟に入所され、認知症ケアを実施する場合		81	161
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)日常生活自立Ⅲ以上が100分の50以上、認知症介護実践リーダー研修修了者が規定数ある場合	4	7
	(Ⅱ)(Ⅰ)の要件に認知症介護指導者養成修了者を1名以上配置し認知症ケアの研修を実施した場合	5	9
総合医学管理加算:(10日を限度)診療報酬を定め、投薬、検査、注射、処置を行い診療録に記録しかかりつけ医に対し診療状況の情報を提供した場合		290	580
緊急時治療管理:病状が著しく変化した場合、緊急やむを得ない事情により行われる医療行為をした場合 1月に1回、3日を限度		546	1,092
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ):(Ⅱ)の要件に加え、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している。又、職員間の適切な役割分担を行っている	106/月	211/月
	(Ⅱ):業務改善の取り組みを1年以内に1回提供し見守り機器等のテクノロジーを1以上導入している	11/月	21/月
要介護1~5		1割	2割
緊急短期入所受入対応加算:状態や家族の事情により居宅サービス計画以外の緊急な入所を行なった場合 7日を限度		95	190
重度療養管理加算:介護4又は5であって医学的管理かつ療養上の処置を行なった場合		127	253
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費:難病やガン末期及び要介護者などの日帰り利用を行なった場合	3時間以上~4時間未満	700	1,400
	4時間以上~6時間未満	977	1,954
	6時間以上~8時間未満	1,366	2,732

令和6年6月

単位 (円/日)

施設利用料	【基本型】		【在宅強化型】	
	4人部屋・2人部屋	個室	4人部屋・2人部屋	個室
負担割合	3割		3割	3割
要支援1	1,939	1,831	2,125	1,999
要支援2	2,448	2,296	2,637	2,460
要介護1	2,625	2,381	2,853	2,590
要介護2	2,783	2,533	3,096	2,824
要介護3	2,985	2,732	3,301	3,030
要介護4	3,153	2,903	3,485	3,216
要介護5	3,327	3,071	3,671	3,396
負担割合	3割			
サービス提供体制加算(Ⅰ)			70	
サービス提供体制加算(Ⅱ)			57	
サービス提供体制加算(Ⅲ)			19	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数に7.5%を乗じた単位数	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数に7.1%を乗じた単位数	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数に5.4%を乗じた単位数	
居住費 ※軽減措置あり	4人部屋・2人部屋		460	
	個室		A:3,100 B:2,600	
食費 ※軽減措置あり	1,920 (朝:460 昼:740 夕:720)			おやつ 80

施設利用料は介護保健施設サービス費の4級地計算した額です

加算料金について 単位 (円/日) 該当される方のみ算定となります

		3割
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(Ⅰ)(Ⅱ):【基本型】【在宅強化型】で要件を満たした場合	162
夜勤体制加算:夜勤職員を基準以上に配置している場合		76
送迎加算:自宅と施設間の送迎を行った場合(片道)		582
個別リハビリテーション実施加算:短期入所中の集中的なリハビリテーションを行った場合		759
療養食加算:医師により病状などを判断し、特別食を提供した場合	※1食あたり	26
口腔連携強化加算:口腔の健康状態を評価し歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供を行った場合		159
若年性認知症利用者受入加算:若年性認知症のある方が利用した場合	※認知症行動・心理症状緊急対応加算との併用不可	380
認知症行動・心理症状緊急対応加算:医師による認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難な為、緊急に利用した場合	7日を限度	633
認知症ケア加算:認知症専門棟に入所され、認知症ケアを実施する場合		241
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)日常生活自立Ⅲ以上が100分の50以上、認知症介護実践リーダー研修修了者が規定数ある場合	10
	(Ⅱ)(Ⅰ)の要件に認知症介護指導者養成修了者を1名以上配置し認知症ケアの研修を実施した場合	13
総合医学管理加算:(10日を限度)診療報酬を定め、投薬、検査、注射、処置を行い診療録に記録しかかりつけ医に対し診療状況の情報を提供した場合		870
緊急時治療管理:病状が著しく変化した場合、緊急やむを得ない事情により行われる医療行為をした場合	1月に1回、3日を限度	1,638
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ):(Ⅱ)の要件に加え、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している。又、職員間の適切な役割分担を行っている	317/月
	(Ⅱ):業務改善の取り組みを1年以内に1回提供し見守り機器等のテクノロジーを1以上導入している	32/月
要介護1～5		
緊急短期入所受入対応加算:状態や家族の事情により居宅サービス計画以外の緊急な入所を行なった場合	7日を限度	285
重度療養管理加算:介護4又は5であって医学的管理かつ療養上の処置を行なった場合		380
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費:難病やガン末期及び要介護者などの日帰り利用を行なった場合	3時間以上～4時間未満	2,100
	4時間以上～6時間未満	2,931
	6時間以上～8時間未満	4,098